



県章

# 山形県公報

平成24年1月10日（火）  
第2307号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………（健康福祉企画課）…17
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………（ 同 ）…18
- 公共測量の実施の通知……………（農村整備課）…19

## 告 示

### 山形県告示第28号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成24年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

米沢栄光の里診療所  
米沢市万世町梓山5494番地の1

- (2) 届出の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
万世福祉の里診療所	米沢栄光の里診療所	平成23. 6. 10

- 2 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

医療法人社団 心々堂 高橋眼科クリニック  
天童市鉄ノ町一丁目2番21号

- (2) 届出の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
高橋眼科クリニック	医療法人社団 心々堂 高橋眼科クリ ニック	平成23. 11. 14

指定医療機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
天童市楯ノ町土地区画整理事業18街区5画地	天童市楯ノ町一丁目2番21号	平成23. 11. 14

- 3 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地  
医療法人社団 五和会 神村内科医院  
天童市楯ノ町一丁目3番22号

(2) 届出の内容

指定医療機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
天童市楯ノ町22番2号	天童市楯ノ町一丁目3番22号	平成23. 11. 14

### 山形県告示第29号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成24年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
訪問介護 ひまわり  
鶴岡市稲生一丁目3番5号

(2) 届出の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
有限会社 在宅福祉サービス ひまわり	訪問介護 ひまわり	平成23. 10. 1

- 2 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
くわのまちデイサービス  
天童市楯ノ町一丁目1番22号

(2) 届出の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
天童市楯ノ町土地区画整理事業11番街区9	天童市楯ノ町一丁目1番22号	平成23. 11. 14

- 3 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地  
やすらぎ苑山形

山形市東山形一丁目4番12号

## (2) 届出の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
山形市松波一丁目11番8号	山形市東山形一丁目4番12号	平成23.12. 1

## 山形県告示第30号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年1月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
山形市印役町一丁目から五丁目まで、鈴川町一丁目及び二丁目並びに山家町一丁目及び二丁目
- 2 公共測量を実施する期間  
平成23年12月26日から平成24年3月30日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（法務局設置4級基準点及び街区基準点の座標補正）

平成24年 1月10日印刷  
平成24年 1月10日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056